

平成25年2月定例会 県土整備委員会(付託)
平成25年3月4日(月)
〔委員会の概要 県土整備部関係〕

笠井委員長

それでは休憩前に引き続き、委員会を開きます。(11時22分)

これより県土整備部関係の審査を行います。

県土整備部関係の付託議案につきましては、さきの委員会において、説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【追加提出議案】(資料①)

- 議案第65号 平成24年度徳島県一般会計補正予算(第8号)
- 議案第77号 平成24年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第78号 平成24年度徳島県流域下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第79号 平成24年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算(第1号)

【報告事項】

- 地すべり対策事業による東みよし町「大藤へりポート」の完成について(資料②)

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料(その3)の目次をごらんください。

今回、御審議いただきます案件は、平成24年度補正予算に係る一般会計・特別会計の歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、地方債でございます。

それでは、1ページをごらんください。

一般会計の歳入歳出予算 総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横にごらんください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で121億6,619万8,000円の減額をお願いいたしております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、609億7,965万9,000円となっております。

また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

次に、2ページをお開きください。特別会計でございます。

公用地公共用地取得事業特別会計など、4つの特別会計の補正総額は、最下段の左から3つ目にご覧いただけますように、18億340万8,000円の減額となっております。

続く3ページから22ページまでは、補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。

まず、県土整備政策課でございますが、表の右側摘要欄に記載しておりますとおり、職員の人件費の決定に伴う補正などをお願いしており、

次の4ページの最下段、補正額の欄でございますように、合計で10億7,951万円の減額となっております。

5ページをごらんください。建設管理課でございます。

土木企画調整事業費の決定に伴う補正など、合計で、230万円の減額となっております。

6ページをお開きください。用地対策課の一般会計でございます。

用地事務指導促進事業費の補正など、合計で、40万3,000円の増額となっております。

7ページをごらんください。

公用地公共用地取得事業特別会計におきましては、公用地公共用地の先行取得額及び繰出金の決定に伴う補正など、12億6,898万7,000円の減額となっております。

8ページをお開きください。都市計画課でございます。

街路事業費の決定に伴う補正など、合計で、2億357万1,000円の減額となっております。

9ページをごらんください。

住宅課の一般会計でございます。

県営住宅建設事業費の事業費の決定に伴う補正など、合計で、6,495万2,000円の減額となっております。

10ページをお開きください。営繕課でございます。

営繕受託事業費の決定に伴う補正として、10万2,000円の増額となっております。

11ページをごらんください。

このページと12ページは、河川振興課でございます。

国直轄事業費、広域河川改修事業費の決定に伴う補正など、12ページの最下段に記載のとおり、合計で、239万4,000円の増額となっております。

13ページをごらんください。

このページと14ページは、砂防防災課でございます。

災害関連事業費、災害復旧事業費の決定に伴う補正など、14ページの最下段に記載のとおり、合計で89億4,981万3,000円の減額となっております。

15ページをごらんください。下水環境課の一般会計でございます。

都市計画事業指導監督事務費の補正など、合計で、95万1,000円の増額となっております。

16ページをお開きください。

流域下水道事業特別会計でございます。

旧吉野川流域下水道の維持管理費の補正など、合計で、5,728万8,000円の減額となっております。

17ページをごらんください。道路政策課でございます。

国直轄事業費の決定に伴う負担金の補正など、合計で、2億5,184万4,000円の減額となっております。

18ページをお開きください。道路整備課でございます。

道路改築事業費、緊急地方道路整備事業費の決定に伴う補正など、合計で、8億4,090万1,000円の減額となっております。

19ページをごらんください。高規格道路課でございます。

高速自動車道対策事業費の決定に伴う補正として、607万9,000円の減額となっております。

20ページをお開きください。

運輸政策課及び港湾空港課の一般会計でございます。

港湾改修事業費、港湾施設災害復旧費の決定に伴う補正など、合計で、7億4,866万4,000円の減額となっております。

21ページは、港湾等整備事業特別会計でございます。

臨海土地造成事業費、空港周辺臨海土地造成事業費の決定に伴う補正など、合計で、4億7,713万3,000円の減額となっております。

22ページをお開きください。交通戦略課でございます。

航空対策費の決定に伴う補正など、合計で、2,241万4,000円の減額となっております。

続きまして、24ページをお開きください。

このページと25ページは、既に御承認をいただき、事業を実施しております一般会計における継続費の変更についてでございます。

園瀬橋上部工架設事業、加賀須野橋上部工架設事業について、それぞれ年割額及び支出状況等を記載してございますが、いずれも平成24年度の進捗状況に伴い、年割額や財源を変更しようとするものでございますので、所要の補正につきまして、よろしく願いいたします。

次に、26ページをお開きください。

このページから41ページまでは、繰越明許費でございます。

各事業の進捗状況を精査いたしました結果、平成25年度に事業費の一部を繰り越して事業を執行する繰越明許費の御承認をお願いするものでございます。

このうち、32ページにかけましては、一般会計の追加分といたしまして、今議会において先議をお願いいたしました案件以外の事業に係る追加分の翌年度繰越予定額を記載してございます。

追加分の合計は、32ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、34億5,616万3,000円となっております。

また、33ページから38ページにかけましては、一般会計の変更分といたしまして、先議で御承認いただきました事業のうち、翌年度繰越予定額の変更を要するものについて記載してございます。

変更分を反映した補正後の合計は、38ページの最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、281億3,697万8,000円となっております。

続く、39ページから41ページは、特別会計に係る繰越明許費でございます。

39ページの公用地公共用地取得事業特別会計では、翌年度繰越予定額2億6,000万円と、

40ページの港湾等整備事業特別会計では、翌年度繰越予定額1億8,000万円となっております。

41ページの流域下水道事業特別会計では、先議で御承認いただきました事業のうち、翌年度繰越予定額の変更を要するものについて記載しており、変更分を反映した補正後の額は、5,934万2,000円となっております。

これらの事業につきましては、計画に関する諸条件や用地交渉の難航等により、年度内の完成が見込めなくなり、やむを得ず翌年度に繰越となるものでございまして、事業効果の早期発現が図られますよう、今後とも、できる限りの事業進捗に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、42ページをお開きください。地方債でございます。

流域下水道事業特別会計、港湾等整備事業特別会計におきまして、今回の補正に伴い、財源に充てる県債の限度額の変更をお願いするものでございます。

以上で、追加提案いたしております案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、2点、御報告させていただきます。

第1点目は、平成24年度徳島県建設業BCPの認定についてでございます。

南海トラフ巨大地震の発生に備え、建設企業における災害時の事業継続計画である建設業BCPの策定を促進し、建設企業の事業継続力と地域の防災力の向上を図るため、本年度に県独自の建設業BCP認定制度を創設したところであります。

去る2月20日に開催した第2回徳島県建設業BCP審査会において、平成24年度徳島県建設業BCPの認定の判定が行われ、99社が認定されることになりました。

来る3月13日に認定証交付式及び建設業BCPの実効性を高めるための講演会をあわせて開催することとしております。

今後とも、建設企業が地域防災の担い手として、県民の期待に応えられるようしっかりと支援してまいりたいと考えております。

第2点目は、地すべり対策事業による、東みよし町大藤へりポートの完成についてでございます。

資料(その1)でございます。

落石や地すべりによる道路寸断が懸念される地域の孤立化対策として、本年度より取り組んでいるあんしん孤立化対策事業により地すべり発生の危険性の特に高い地域において、発災時の円滑な救助、救援、復旧を確保することを目的とした、東みよし町大藤へりポートが完成の運びとなりましたので、来る3月23日に、完成式を執り行います。

これにより、地域の安全・安心と防災力の向上に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

笠井委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

竹内委員

さきの事前委員会で皆さん方に御提案を申し上げ、賛同いただいて開会日に意見書を提出していただきました。

いわゆる業務費の引き上げといいますか、見直しについてでございます。ちょうどその後、我々は、高速道路、国道55号バイパスの要望に行きまわってまいりまして、そのとき、ちょうど私が道路財源確保の全国の世話人の1人でありまして、道路調査会の朝食会に出席させてもらい、そこで発言をさせていただきました。他のいろいろな県の国会議員の先生方も、ぜひこれはやらなければと、非常に賛同していただきました。昨年10月、調査の時点では、やはり非常に低いんですね。それが4月に全国一律で決められるということで、事務ベースでいくと非常に低いところで抑えられるのではないかと。本県はピーク時から33%、約8,000円下がっていると、この前の委員会でお話を聞いたんですが、それを上げる、特にアベノミクスでは、企業に対してでも金利を上げてくれという要望まで、切なる要望をしている。

これは国ができる話なので、ぜひお願いしたいということで、そのときの各国会議員の先生方も賛同していただいて、前川道路局長がたまたま来ておられたので質問したのですが、道路局長は、私は直接の担当でないということで逃げられましたけれども。

これは、きょうも長尾委員がおいででございますが、太田国交大臣にも政治的な決着をお願いするしかないなということで、長尾委員頼みが非常に大きいわけでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回皆さんが頑張って補正予算を獲得し、山口副大臣の頑張りもあったということでよくわかっておりますが、そのような状況で、予算はとってきたけれど、皆さんも我々も、今後本当に入札がうまくいくのかという危惧を抱いております。そこで、この労務単価の話は、当然これは国で決める話なので、公明党さんに頑張ってもらわないといけませんが、我々もまた一生懸命頑張ってまいりますけれども、いわゆる設計価格というか予定価格というか、それに反映されないと、今、非常に円安で物価が上がっている状況ですよ。それがどうも今回の入札の設計価格に反映されていないのではないかとこの気もいたします。それでは東北のようにまた不調が起こって、せっかく前倒しで我々が認めている中で、金が回らなければ何の意味もない。そのあたりはどのようになっているのか、設計価格が少し高く設定されているのかお聞きしたいと思います。

戸根建設管理課長

予定価格の算定について御質問をいただいております。委員お話のとおり、設計労務単価につきましては国が10月に全国的に一斉に調査をいたしまして、その調査結果をもとに4月に年1回の単価改定を行っております。この単価につきましては、国を初め、都道府県、それから市町村において使われているところでございます。

先般、設計労務単価につきまして、開会日に議会でもって適正化についての意見書の議決をいただきました。県におきましても労務の賃金が上昇基調にある場合には、設計労務単価と賃金に乖離が生じる場合がございますので、今後の補正予算等々の工事量の集中に伴いましてそういったことが懸念されますことから、国に対して2月21日に、県からも設計労務単価の適正化について要望を申し上げたところでございます。

もう一つ、資材単価でございますけれども、資材単価につきましては、県において年2回、10月と4月の通常2回の単価改定がございますけれども、本県におきましては、毎月市場動向を注視いたしまして、臨時改定を行っているところでございます。3月1日には、燃料と鋼材が上昇しておりましたので、3月1日付でこの改定を行ったところでございます。今後ともそういった資材の高騰などが起こった場合には、迅速に臨時改定を行ってまいりたいと考えております。

竹内委員

今課長から、鋼材と燃料については値上げがあったので改定をしたということなのですが、これだけでなく、ほかの単価も上がっているのではないかと。私もなかなかわからないのですが、これは円安の非常に弱い部分で、当然上がってくる部分というのが、ほかにもあるのではないかと思うのですが、これだけの修正で不調にならないという自信があるのですか。

戸根建設管理課長

東北の被災3県におきましては、復興事業が本格化したあとでそういった不調、不落札の問題が発生しております。本県におきましても、今後の工事量の集中などに伴いましてそういった賃金の上昇、あるいは資材の高騰などが懸念されますので、不調、不落札が起こらないよう事前に万全な対策をとってまいりたいと考えております。以上でございます。

竹内委員

本会議でも、いわゆる現場責任者等の規制がある部分について、緩和していきたいという御答弁をいただいて、それは安心しているところです。当然していただかないと県内事業も冷え込んで、とにかく従業員を減らしたり、精いっぱいいろいろなものを耐え抜いて頑張っている現状なので。

今まであまり食べてなくて胃が小さくなっているのに、どさっと飯を与えても、大変なことになるのではないかという心配があるわけです。そういったいろんな人の緩和等々はよいのですが、問題はもうけにならないと困ると。こういうときですから、経済対策のキャンフル剤としてやっていることなので、その効果がなければ意味がないですよ。ですから、今、見直しをしたと言いますけれども、どれぐらいの金額が上がるのでしょうか。

戸根建設管理課長

この3月に改定をいたしました、資材の価格変動について御説明を申し上げます。まず

軽油でございますけれども、4.4%上昇でございます。それからA重油、これが5.4%上昇しております。これは2月から3月にかけての上昇でございます。

それからいわゆる鉄筋、異形棒鋼でございますけれども、これが2月から3月にかけて8.7%の上昇がございました。また形鋼、H形鋼のような形鋼でございますけれども、これについても6.5%から8.6%の上昇をしております。それで、3月1日付でこの改定を行ったところでございます。以上でございます。

竹内委員

生コンなどは関係ないのでしょうか。

戸根建設管理課長

生コンについては、今回の3月時点の調査では変動は見受けられませんでした。以上でございます。

竹内委員

先ほど課長の話で、的確にそういう物価の上昇にあわせて設計単価も変えていくということによいのですね。それとともに、本会議でもありました現場の責任者等々について、非常に心配をしております。その緩和と相まって、賃金については我々もまたこれから一生懸命、政治的決着ができるように太田大臣にお願いにまいりますけれども、県はとにかく敏感にそういうものについて反応していただいて、2回の調査ではなく、途切れなく調査をしてもらって、今単価が上がっている最中なので。

ただ、なかなか今従業員も少なく、一生懸命やっているけれども、縮小した中での対応というのが、建設業界の中で難しいのではないかという心配をいたしております。スムーズに不調なく契約ができて、それで早く工事が進んでお金が落ちて、それがカンフル剤になって賃金が上がっていく。賃金上がることによって物価の2%上昇という、その全体のインフレターゲットといいますか、公共事業が悪だと批判する人もたくさんいますが、それでは、防災や減災は絶対にできない。そのようなことを言う政治家は、本当に国民のことを心配してないのではないかなと私は思います。

今回の大震災やその後のトンネルの状況から、徳島県では、橋のかけかえや修理、40年、50年経てばいつ切れるかわからないようなワイヤーロープなどについても、今回、計画を立てているのかどうか、そのあたりをお聞きしたいなと思います。特に橋について。トンネルについてはないということで一応聞いているのですが、トンネル等についても頻繁に検査をし、チェックしてもらわないといけないと思います。特に橋についてはロープが切れたら危ないと思うのですが。これについてはどういった対策をしているのですか。

久保予防保全・利活用担当室長

橋梁についての長寿命化についての御質問でございます。本県におきましては、平成21年度より橋長15メートル以上の全橋梁につきまして、664橋ございますが、橋梁の長寿命

化計画を作成しておりまして、計画的な維持修繕を進めているところでございます。御質問にありましたつり橋についても、今の長寿命化修繕計画の中で定期的な点検、日常的な点検を繰り返しておりまして、異常がある場合には即座に対応できるようにということで計画をしております。

竹内委員

計画をしていただいているということで、どの程度の計画かわかりませんが、これは予算が要る話なので。20メートル以上の橋が660橋あるのですね。つり橋はどのくらいあるのですか。それと、その補修費の計画の中に入っている金額、それから何年計画でどれだけしていくという、予算的なものがあれば教えていただきたい。

久保予防保全・利活用担当室長

まず予算につきましては、来年度、14カ月予算ということで、今年度に比べて、橋梁の長寿命化につきましては2倍ほどの予算をもって修繕することと考えております。

竹内委員

2倍というと金額はどれくらいになりますか。

久保予防保全・利活用担当室長

来年度の予算につきましては、全体で21億2,200万円ほどでございます。

竹内委員

この21億が多いのか少ないのか、私も判断ができませんが、おそらく少ないのだろうと思いますね。2倍にしているということは評価できますが、何せ多いですよ、660橋ですから。それを各市町村は市町村で待っていると思いますしね。

そういうものについても県として指導體制を整えて、国に対して補助金を求めていく。陣頭は国土強靱化法を今計画して、これを中心に防災減災に取り組んでいこうと計画を進めているところなので、ぜひその計画をきちんと立てた上で、どのくらい必要で何年度でどのように進めていくという長期計画を立ててもらわないと、40年も50年も経って放置したままということが結構あるというふうに聞いていますのでね。

そういう面では、バブルの時代に自民党政権の中でも、便利がよいので100メートル奥のところでもすぐにつり橋をつくったりしておりますけれども、これについてまた今後まとめていかないといけない時代が来ると思います。

それにしても一番大事なのは安心・安全なので、それについての長期的な計画、そして予算というものを議会のほうにも明らかにしてもらいたいと思います。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

社会資本の中で橋梁が一番典型的に老朽化が進んでいるものでございますが、長寿命化

計画につきましては、今、話がありましたけれども、5年ごとにきっちりとした点検を行いまして、その橋梁の損傷度を見きわめております。その上で、50年先までの橋梁の部材ごとに、いついつにどういったものを直すかといったことで、きちんと計画をつくっております。その中で、来年度必要なものを計画させていただいているということでございます。

ただ、損傷度につきましては、年数に伴って変わってまいりますので、5年ごとに見直しを行いながら、また50年先までの計画をつくると。そうした中で必要な予算額につきまして確保させていただいているところでございます。今後、基本的には全体的に老朽化してまいりますので、その額は当然多くなってまいります。我々は機能がきっちり発揮できますように、これからしっかりと予算確保に努めてまいりたいと思っております。

竹内委員

ぜひ議会にもわかりやすいように、透明性がある計画を委員会にも出してもらって、そして我々はそれぞれの地元から選出されておりますので、優先度も聞いていただいて。とにかくこれで事故が起こったら大変です。ぜひそういうものについて頑張っていただきたいし、二元代表制の議会でございますので、議会とも十分な相談をしていただいて優先順位をつけていくと。限られた予算だと思いますので、最大限有効に使うということで改良をしてほしいと思っております。

もう一点、お礼を申し上げます。民主党政権の時代、我々がこそこそと国土交通省にお願いに行っていたときは、要望者や出入りの人が非常に少なかったのですが、先般の高速道路の要望の際には国予算の関係もあったので、多かったのかもしれませんが、特に国土交通省では廊下が混雑するぐらいの大変な状況を見ました。そのような中で、我々の高速道路の要望も相応にうまく聞いてもらえたのかなと。中内道路局長や理事者の皆さん方にもいろいろな応援をしていただいて、そのことについてはお礼を申し上げたいと思います。

もう一点、私が前々から知事に要望等しておりましたマリンピアの耐震関係について、山口副大臣からの報告もあったように、これも予算がどっとついたということではありますが、まだ時間があるので聞くのですが、これは予定どおり完成できるのですか。

元木運輸政策課長

マリンピアの耐震強化岸壁の進捗状況の御質問でございますが、先般の国の補正予算におきまして12億2,000万円の事業費をいただいたところでございまして、事業規模につきましては、今回の補正をもって、ある程度めどが立ってきたのかなと思っております。平成26年度に予定どおり岸壁が完成しますよう、今後とも国を応援しながら事業の推進に努めてまいりたいと思っております。

竹内委員

もう時間が来ました、済みません。

そのようなことで非常に頑張ってもらっていると、大変評価をいたしたいと思います。これはいわゆるCO2削減あるいは寄港するフェリーの大型化に伴う経済的な効果等々で、非常に寄与するものが大きいと思います。ぜひ平成26年度の完成に向けて、我々も頑張りますので、当局も頑張ってもらって、予定どおりの効果が発揮できますようお願いを申し上げて終わります。ありがとうございました。

笠井委員長

議事の都合により小休いたします。(11時59分)

笠井委員長

休憩前に引き続き、質疑を再開します。(13時03分)

質疑のある方はどうぞ。

岸本委員

それでは、質問というより要望と、確認を何点かささせていただきたいと思います。

まず、2月の補正予算で234億円という予算を獲得していただいております。これは国の補正の1%と聞いております。非常に徳島県は頑張ってるなという印象でございます。まず議員としてお礼を言いたいと思います。

それでは、私は本会議でも、公共工事について質問させていただいたのですが、フリップをつくりましたので、せっかくですから見ていただいて、それから質問させてもらいたいなど。平成19年に皆さんの給与カットがあったときから公共事業予算が703億円ずっと減り続けています。これには農林水産部の公共事業も入ってますので、大体案分して見ていただいたらどうかなと思います。平成21年度に補正額で77億円という補正がありますが、これは麻生政権のときに、162億円の補正予算を組んでいます。それがふえて平成21年度は679億円と。それ以降はずっと減り続けているのですか、平成22年度536億円、平成23年度は補正が30億円ありますけれども、これはこの年に災害があったということで542億円と。そして今回、当初は540億円に対してこの2月で234億円の増額と、81億円の減額、トータルしますと693億円と。この234億円というのは平成24年度の54億円と合わせて14カ月予算ということでいきますと、皆さん御承知のとおり747億円ということで、150%近い伸び率ということになっております。ここまではよいのですが、この平成21年度に、麻生政権のときの大型公共工事の補正予算を5月予算ということで組んでいます。それ以降、その年度は、補正予算が組まれなかったんですね。ですから、これを今年度にもし当てはめてみますと、今年度6月、9月、11月、それから来年の2月と補正予算が組まれなかったとしますと、この540億円のうち災害が130億円組まれてます。ですから、補正予算が組まれず災害もなかったとして、それでまた来年2月に戻しを入れるということになると、410億円ぐらいの予算になります。としますと平成24年度と平成25年度を足しても、平成22年度と平成23年度、この2年間と同じ額ぐらいしかないということになるんですね。ですから、公共事業でふやしていった大丈夫かということで、私も本会議でも質問しまし

たし、今後は震災対策について強化していくということを信じて疑わないのですが、この平成25年度の考え方というのでしょうか、こういうふうにしていきたいということがもし今の段階であれば、そのあたりの方向性をお聞かせいただけたらと思います。

中村県土整備政策課長

このたび平成25年度当初予算につきましては、国の大型補正予算に呼応いたしまして、2月補正予算と合わせて切れ目のない14カ月予算という形で、公共事業予算につきましては過去最大の伸びということで獲得させていただいております。それで、南海トラフの巨大地震など自然災害などから県民の命と暮らしを守る、まずは安全・安心対策を強力に推進してまいりたいと思っております。

事業といたしましては、公共事業の実施にあたりましては災害が発生する前にしっかりと予防すると、被害の最少化を図っていくということで、命の道となる緊急輸送路の整備、それから午前中も御質問いただきましたけれども、橋梁の耐震化をしっかりと取り組んでいくと。それから地震、津波対策ということで、河川、海岸施設のかさ上げなり耐震化、それからトンネルの施設点検など、社会資本の老朽化対策にしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

岸本委員

方向性はよくわかりました。先ほど言いましたように、もし、来年度に災害がなかったら執行予算というのは410億円ぐらいなのですよ。それで今年度と合わせましたら1,100億円、少なかった平成22年度、平成23年度、民主党時代に、補正もあまり組まれなかったときが1,080億円ということになりますので、方向性はわかったのですが、額的にどうしていきたいと、この平成25年度は補正をまた組んでいくのか、それとも補正なしでやっていくのか。方向性はわかりましたので額的な確保といいますか、その辺の考え方をお聞かせいただけますか。

中村県土整備政策課長

補正予算の編成の御質問をいただきました。これまで各年度の補正予算の編成につきましては、その時点の経済状況ですとか、重要課題、そういったものを踏まえまして、迅速かつ的確に対応できるように、公共事業予算というものを補正予算として編成に努めてきております。

これまでも公共事業予算におきましては、平成21年度、先ほどお話ございましたが、最初6月補正を行いまして、実はこの年度におきましては、平成22年2月補正という中で交付金がもらえたので、2月補正をさせていただいております。その後、平成22年度以降、本年度も含めまして、その時々々の国の緊急経済対策などと呼応しつつ、一般公共事業、それから県単事業につきましても、年2回から3回の頻度で補正予算を編成いたしまして、災害に強い県土基盤づくりに鋭気を入れているところでございます。ただ補正予算につきましては、今後ともその時点の経済状況などを踏まえつつ、迅速かつ的確に対応できるよ

うに、予算の編成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

岸本委員

国の補正予算を使う、県費として県単独で行うということもあるのでしょうけれども、国の補正予算を使う場合に、よく言われておりますのが、皆さんからもお話をお聞きするのですが、年度内に執行しないとイケないということです。その箇所づけに対して、今回も恐らく現場の皆さんはどこが設定できているんだということで、全部洗い出してとってイケるものとは違ってイこうということで、毎日忙しい時間を過ごしたのではないかと思っております。そうした中で、今回全部洗い出しをして国からとったと、もし仮にとっていないとするなら、まだストップという部分であるのでしょうけれども、今年度も、やはり同じように600億円前後の分で安全・安心に対して積み上げていきたいということでしたら、そういった場所のストックが要ると思うのです。そういった中で、いざ設計をしたり測量に行った場合に、地元の方が、いつ直してくれるんだということで、大きな期待もされるというようなジレンマの中にあると思います。今後のそういった箇所づけないしは設計に対して、予算がついてからやっていくのか事前にどんどんとっていくのか、そのあたりの考え方はどうですか。また地元の人とはどういう調整をしながらやっていくのか、測量はしたができないと、お金がやっぱりありませんというのか、どんどん国の補正予算をとっていくというのか、そのあたりの考え方についてはどうですか。

中村県土整備政策課長

事業を今後実施する上で、今委員がおっしゃられたように事業執行、これが円滑に進むように前もって測量なり設計をしておくということは、我々としても重要な視点であると認識しております。そういったことで、測量費、設計費につきましては、これまでも毎年度計上をさせていただいております。今回の2月の先議をしていただきました補正予算、また平成25年度の当初予算におきましても、工事着手に向けて必要な測量費、設計費を確保しております、大体公共事業予算の約7%程度でございますけれども、こういった予算を確保しております。

事業箇所等々、そういった進捗も見ながら、事業が円滑に進むようにこれからもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

岸本委員

予算が順々に減ってきていると言いますけれど、皆さんのお手元には、実際年度の繰り越しを除いた年度の執行額がどのくらいになるか、手元の資料であると思うのです。ですから、そのあたりの進捗調整ともあわせながらということにはなりますが、ぜひともこの平成25年度、災害を引いたら410億円しかない。もちろん234億円がきますから年度の執行は多くなりますが、410億円しかないということになりましたら、予算からずっと見ますと、ほんとに押しなべて低いまま推移していると。今後、安心・安全でどうしても公共事業で直していかないとイケないという場合には、平成25年度も補正予算で少なくとも

100億円ぐらい、災害がないと仮定するなら100億円ぐらいは11月議会また2月議会のほうでも組んでいただくというようにしないと。

答弁にもいただいたのですが、地元の土木建築業は、ほぼ地場産業ですよ。地場産業の方々の期待であったり、そういったものにこたえるためにはやはりふやしていくと。無尽蔵という意味ではないのですが。例えこれが600億円だったとしても、本当にそんなにびっくりするほどふえたかと、そういう数字にはなりませんよ。ですから来年度、平成25年度に100億円の補正を組んだとしても、災害がなければそんなにびっくりするほどでない。

それから、皆さんが安全・安心を図っていきたいといった点ではまだまだ足りないのではないかと思います。経済対策上しっかりとしていきたいという答弁もいただきましたので、ぜひともまだ始まったばかりですからそのあたりを頭に入れていただきたいと思います。

最後に、これは質問ではありませんが、少し皆さんにとっては苦言になるかもしれませんが、私が聞いた声をお話しします。今回の2月の補正予算で新聞に載ったときに、私の支持者の方から徳島県の財政規律は大丈夫かと、そんなに公共事業をふやして借金は大丈夫かということを受けました。それからある事業者の方には、このふえた予算がいつ執行されていくのだろうと、また翌年もあるのだろうかという期待、このような声を聞いています。

そういった部分から数字を見ますと、財政規律も大丈夫ですよ。私はそう思います。それから、公共事業に対して期待されている事業者が、こんなにふえていっているというイメージでずっと続けていけるのかどうか、どちらにも答えができませんでした。ですからこれは、経営戦略部にももの申さなければいけないと思っているのですが、あまり大きく組んだということで、県民の皆さんを、ミスリードしてしまうのではないかと懸念をしております。これは見せ方の問題であったりいろいろあるかと思いますが、豊井部長にもそのお話はしておきたいと思います。

いずれにしても、県土整備部の皆さんに言うのは非常に恐縮なのですが、それがずっと公共工事に必要な額、これは義務的経費もここで調整されるべき経費ではなく、安心・安全のためには必要な額として考えるべき経費ではないかと思っております。ぜひとも、来年度もしっかりと安全・安心のために頑張ってくださいと最後に要望しておきます。

それから、確認を2点ほど。まず一点目は、9月に我が会派の岡本副会長から質問のありました深層崩壊ということで、知事も国に何度も行っていただいたということで、対策をとっていかなければならないという話がありますが、これに対する進捗は今どんな状況ですか。

岩野砂防防災課長

深層崩壊についての対策の進捗状況についての御質問でございます。深層崩壊につきましては、昨年9月に国土交通省から深層崩壊に関する溪流レベルの調査結果が公表されました。その結果によりますと、本県には崩壊地が多く、また調査対象面積が県土の4割を

占めるといった状況がわかっております。

まずソフト対策として、県民の皆様に深層崩壊について正しく理解をしていただける周知、啓発が必要なこと、さらには市町村と連携し、危険度に応じた警戒避難体制の整備が必要であること。またハード対策としては、被害の低減に資する砂防施設や、地すべり防止施設の整備が必要であるということで御答弁をさせていただいております。

これまでに、まずソフト対策につきましては、本年1月25日に国土交通省の本省、大学の専門家、そして和歌山県田辺市長を講師といたします深層崩壊セミナーを開催いたしまして、500名を超える県民の皆様にお集まりをいただき、周知をさせていただきました。また、農林水産部との連携を図るために、庁内に総合土砂災害対策調整会議を新たに設けまして、大規模な地すべりが予測される場合の緊急調査といった具体的な対応について協議を進めております。

また、周知啓発につきましては、シルバー大学でありますとか、あるいはさまざまのところへ出前講座に出向いております。その場でこの内容を取り入れまして、周知に努めておるところでございます。

また、ハード対策につきましては、一般的には深層崩壊を砂防堰堤等によって直接防止するということは非常に難しいと言われております。しかしながら、降雨による深層崩壊につきましては、これまで3日間で1,000ミリを超えるような大量の雨が降って、その後に発生するということが多いとされております。そこで対策としては、そこに至るまでに早めの避難を確保するということが重要であるということから、円滑な避難を確保するために、従来から進めてまいりました避難路や避難場所を守る土砂災害対策、これを引き続き重点的に進めていくということで、補正対応、あるいは当初予算におきましても計上させていただいております。あわせまして、国においては深層崩壊に対する砂防堰堤の被害低減の効果検証を進めると聞いておりますので、その検討結果を踏まえまして、より効果的な施設整備を検討してまいりたいと考えております。このような状況でございます。

岸本委員

平成25年度は具体的に予算はどのくらいふえてるのか減ってるのか。

岩野砂防防災課長

予算につきましては、当初予算としては前年並みということで、しかし、補正を含めますと1.5倍以上で事業を進めてまいりたいと思っております。

岸本委員

はい、わかりました。和歌山の台風の地すべりから言われていますので、早急な対応を望みたいと思います。

それではもう一点は、前に私も質問したと思うのですが、西環状線といいますか、道路の空間のオープン化というんですか、中央分離帯のところをどのように有効利用するのかということと、高速の下をどのように有効利用するのかということです。西環状線は片側

2車線ずつの道路なんですけれども、今、供用されているのは片側1車線ということで、中央が大分広くあいています。そこを有効利用しようということで、国府の地元の方と、それから学識経験者の方が検討会を数回開いておりますが、これは今どのような状況で進んでいますか。

久保予防保全・利活用担当室長

徳島環状線の国府工区の道路空間の有効利用、有効活用ということで、進捗状況についての御質問でございますけれども、道路空間の有効活用の取り組みにつきましては、既存ストックを活用しつつ、まちづくりやにぎわいの創出、また道路の適正な維持管理のための財源確保を図る上で効果的なこととございます。このため、学識経験者や地元関係者で構成いたします道路空間利用計画検討会を設置いたしまして、徳島環状線国府工区の高架予定地におきまして利用計画の策定を進めているところでございます。

これまでこの検討会におきまして、地元を初めとして広く県民の皆様から寄せられました、にぎわいづくりのための産直市とか、地域に不足している公園、イベント広場、また大型バスも利用できる駐車場などのアイデアをいただきまして、これをもとに利用用途と配置計画案が決定されたところでございます。これを受けまして、より具体的に検討を進めているというところでございます。

岸本委員

地元の方からお借りする賃料と申しますか、高い占用料であったり、水はけのために斜度をつけたりしてありますので、そういったところが使いづらいなど、いろいろな意見が出ていたのですが、そういったことも踏まえて占用料をいくりにするとか、それから今後いつぐらいをめどに利用、供用していくのかということについて、今後のスケジュール、方向性といったことをお尋ねします。

久保予防保全・利活用担当室長

委員御質問の占用料の減免や高架予定地の整地などにつきましては、先ほど御説明しました検討委員会からも意見をいただいているところでございます。これにつきましては、県といたしましても道路空間の有効利用を図る上で必要であるというふうなことも考えておりますので、類似の事例の調査等をもとに関係者と協議を行いまして、利用者の採算面や利用形態について検討を進めてきたところでございます。さらにより多くの利用者が参入できるよう、占用料の減免措置や高架予定地の整地などを、より参入しやすいような整備ということで、採算面や利便性、道路管理面などの幅広い視点から検討を行って、柔軟な対応を行いたいと検討しているところでございます。

今後の予定につきましては、今こういう検討をしておりますので、県としましてもできるだけ早く国府工区の有効活用を図りたいということで、まずは今検討している分につきまして、先ほど言いました検討会にかけて、今後の進め方等について御議論をいただきたいと考えております。

岸本委員

いつごろ形になるというのはわかりませんか。

久保予防保全・利活用担当室長

今御説明しましたように今後の検討会や整地等の関係もありますし、今年の秋ぐらいにはということで考えております。

岸本委員

予定ですので、それ以上は言いませんが、できるだけ有効利用に努めていただきたいなと思います。今回の、来年度予算、それから2月の補正予算との14カ月予算は、大いに期待するところでもありますので、今後も県土整備部として一生懸命頑張っていたきたいなど、最後ですのでエールを送りまして質問を終わります。

長尾委員

午前中の竹内委員の質問で、県内の15メートル以上の橋梁、これが600本近くあって、これの長寿命化計画を本県が取り組んでいるということは私も承知をしているところですが、そこで笹子トンネル事故の問題から、特にこうした社会資本の安全性といったことについて関心が高まっているわけではありますが、市町村の橋梁で15メートル以上の橋梁は県内に何本あるのか、急な質問ですが、わかれば教えていただければ。またおおよそでもいい、正確でなくても。

笠井委員長

小休します。(13時30分)

笠井委員長

再開します。(13時30分)

久保予防保全・利活用担当室長

市町村の15メートル以上の橋梁ということで、ちょっと手元に正確な数字がございませんので改めて御説明させていただきます。

長尾委員

おおよそでもいいんだけど、正確な数字は後でいいから。おおよそでもわかりませんか。

久保予防保全・利活用担当室長

あとでお願いします。

長尾委員

それでは、あとで教えてください。

それで、市町村の15メートル以上の橋梁については、例えば県のように総点検をした上で長寿命化計画のようなものを立てている自治体は24市町村のうちどのくらいあるか、こういうことは承知しておりますかね。

久保予防保全・利活用担当室長

県内の市町村の橋梁の長寿命化修繕計画でございますけれども、平成25年をもって全ての市町村ができるというふうに聞いております。

長尾委員

結構な話だと思います。それで今、国のほうでは、地方の自治体にそういった技術系の職員が少ないと。特にこの被災3県は、今本県からも応援に行っているぐらいそういった技術者がいないということでありましたが、地方でも、市町村についてはそういった土木技術者、専門的な人がいないとお聞きしているわけでありまして。

この前もトンネルの件で、県はこのパターンのタイプのトンネルはなくて、幸いだったと思います。それにしてもいろいろなタイプのトンネルを点検する、これは、県には土木技術者がかなりいて、土木事務所もあって、そういう体制が少なくとも市町村よりはあるわけでありまして、市町村については、そういった技術者がいない。そういったところを今度国も支援するような策を今検討しておられるようでありまして、県としては、市町村の技術者のそういう状況、実態についてはどのように承知しているのか、認識を教えてください。

杉本道路整備課長

ただいま市町村の土木技術系職員が少ないといったようなことで、その認識はどうかという御質問でございますけれども、市町村でも幅がいろいろございまして、非常にたくさん技術職員をそろえていて、今回の点検ですか、そういったものについてどんどん進められているところ、またその逆、技術者が非常に乏しくてこういった調査についてもすぐわからない、そういった市町村、まちまちではございますが、一般的には市町村では技術者が少ないというのが、一般的な認識でございます。

長尾委員

具体的にはどの市町村がというところまではお聞きいたしません、ぜひそういう厳しい状況にある市町村に対して、県として支援できるような体制をとっていただければと思うところでございます。

それで、先ほどお金の話が出たのですが、実際いろいろ予算がついても、その仕事が消化できるかどうかという指摘、不安もある中で、技術者のレベルについて、ここに座っている方で技術吏員で採用されて、土木等の専門の畑にのってこられた方は、係長を経験し

たりいろいろな役を経験しながら、大変な技術をお持ちだと思います。特に団塊の世代の方々は。昔は係長さんには部下がいて、その部下にいろいろな仕事の技術なり考え方なりを継承してきた。そういう中で皆さん方は、周りに育ててこられたと思うわけですが、お聞きすると、今は係長といえども部下のいない係長が大変多くて、見積もりがどうのこうのとか、そういったことは自分だけでやって、本来次の時代に継承すべき人材の育成ができていない。果たして大丈夫なのだろうか。それと逆に、事務系の職員からも、そういう不安の声を私はお聞きしているわけであります。

例えば、以前は土木の技術吏員でおった方が、秘書課長や文化スポーツ立県総局長などにはつかなかったと思うのですが。今は農林や土木の職員も、知事の考えでそういった技術吏員、事務吏員関係なく人事異動があつて。それはそれなりにひとつの見識で私はいいとは思っています。

ただ3.11後は、今後の防災や減災のことに力を入れるといった面では、お金の面でも力を入れなくてはいけないと思うけれども、今、そうした予算がついてもそれを消化できるだけの技術者、もちろんコンサル等に任せるということもあつて、県の職員は何をするべきかという議論もあるのですが。やはり本当に、技術を持った職員がいろいろな分野にいないと、今後本当に大丈夫かという思いを私も持つわけであります。そこで、例えば本県の土木なら土木という技術に限って言えば、その技術的レベルというのは従来と比べて同じなのか、それとも下がってきているのか、どういう認識をお持ちなのか、このままずっといったときにそのレベルはさらにどうなっていくのか、この見通しを教えてください。

近藤県土整備部副部長

県の土木技術者のレベルがどうなのか、今後どういうふうになっていくと予測するのかということでございます。県の土木技術者の役割というのは、私どもが入庁したときと比べて、今、若手の技術者とは大分状況も変わってきてございます。

昔はやはり設計業務、あるいは積算、それから現場監督、検査、そういったことに時間を費やせることも多かったと思うのですが、最近ではさまざまな行政ニーズ、住民とのいろいろな調整や、さまざまな資料の作成等、業務の形態も時代とともに変わってきてございます。それに伴って土木技術者の役割、求められる役というものも変わってきてございますので、昔に比べて今の土木技術者の技術力がどうなのかということについては、なかなか一概には申し上げにくいところがございます。そうは言いましても、やはり私ども土木技術者が県で仕事をする限りは、県民にとってどういった施策が一番よいのかということをしつかりと見きわめる目を養うということは大変重要でございます。今そういったところはなかなか時間的にも難しいところはございますので、そのような目は引き続き鍛えられるような形をとっていきたいと考えてございます。

長尾委員

職種もいろいろあつて、マニュアルがあつて、マニュアルを見て学べるという事務系の

仕事と違って、やはり技術系の仕事というのは単純にマニュアルだけでは伝わらない、やはり現場であるとかいろいろなところで教えたり教えられたりということがあろうかと思うわけです。

県にとってみれば県庁、土木で言えば土木の技術者はまさに、先ほどの市町村に対しても、指導すべき、また教えるべき存在でありまして、そういう意味では、今後の防災減災の対策にはかなり時間が、10年とかかかるのではないかと思います。その中で、人材を育成していくという視点を持って、土木は土木としてそういう人事というものをしっかりと人事当局に対して、ものを言っていけないと。3.11前であれば、そこまでの意識は持ってなかったけれども、3.11後は、県内の民間の業者でも半分ぐらいに減っているという中で、機材もリースで持ってないと。そういう危機管理上の問題を指摘されるわけでありますが、それ以上にやはり、県の中核である県庁の土木部のそういう職員の技術がこれから大変大事になってくると思うわけでありまして、ぜひこういったことを今後、検討していただきたいと強く要望しておきたいと思えます。

それから次に、これは黒川委員も質問されたことでありますけれども、私も本会議で地籍調査の質問をさせていただきました。今年度、平成25年度、平成26年度の予算、これは御承知のように農林水産部の所管の予算であります。前日竹内委員などと御一緒に国土交通省、財務省、そして内閣府の方と要望なり意見交換した中で、国土交通省の事務次官だったでしょうか、徳島県では所管が農林水産部だということ、一瞬げんな顔をしておりましたが、国の所管では国土交通省の地籍調査が、都道府県にいくと農林水産部になっている本県であったり、市町村は市町村でまたこれが税務課であったり、都市計画的な部門であったり、いわゆる国県市町村の一貫性みたいなものがないことが私は問題だと思います。本会議では、徳島県の地籍調査の率が、四国では最下位の30%、全国平均が50%、県内24市町村で言うと100%は松茂町と北島町のみで、津波が想定される海部郡においては、海陽町と牟岐町が2%、美波町においては0%。そういう中で、本県も平成25年度、平成26年度に力を入れるということで、予算を従来以上にふやして。それは評価するところがありますが、その中でどれぐらい力を入れるかということ、まず第1に水深2メートルのところ、第2に活断層のところ、第3に従来の農林地のところとなっているわけです。

今度の平成25年度、平成26年度の強化期間の予算は、半分が3番目の従来の農林、あとの半分で1、2と。それで、市町村から上がっているところをまとめたということになります。そのような中で、従来の農林水産部の所管の感覚でいくと、果たしてこれが進むのかという不安を持って、危機管理の責任者である政策監をトップに、部を越えた連携ということで、従来の農林水産部に危機管理部と県土整備部、そしてその最も緊急に進めなくてはいけない市町村、さらには民間の土地家屋調査士や測量のコンサル等を入れて、先に取り組む組織をつくるべきだと申し上げて、熊谷政策監からは、即御指摘の3部を入れて、組織をつくるという御答弁がございました。

そういう中で、県土整備部としては、この地籍調査に対してどのような視点で、その組織ができた場合に取り組んでいこうと思われているのか、お聞きしたいと思います。

松浦用地対策課長

県土整備部といたしましては、大きく分けて2つの方向から地籍調査に対して協力し、取り組んでいくことを考えております。

まず一つは、国土調査法第19条第5項による指定がございます。これは公共事業を初め、さまざまな事業で、地籍調査と同等もしくはそれ以上の精度や正確さを有する測量がなされております。またその成果も存在しておりますが、それらは法務局によって、オーソライズされた地籍調査の成果とはみなされておられません。そこで、これらの成果についても、ある一定の手続を経たものであれば、いわゆる地籍調査、国勢調査と同等のものと認証するという制度がございます。現在、国土交通省におきまして、関係する法務局との最後の詰めを行っていると考えております。県といたしましても、これらの制度を積極的に活用して国勢調査、地籍調査の進捗率のアップを図ってまいりたいと考えております。

それからもう一つですけれども、国直轄の事業で、都市部の官民境界基本調査という事業がございます。これは地籍調査がおこなわれている都市部や沿岸部において、本格的な地籍調査に入る前にその前段階として、道路等の公共施設の調査を行うものでございます。本県におきましても、平成25年度には阿南市を初め、美波町や牟岐町、海陽町が実施する予定と聞いております。県土整備部といたしましては、これらに積極的に協力して、連携をとりながら、境界を入れていきたいと思っております。まずは、大きく分けると、この2つの方向から県土整備部として取り組んでまいりたいと考えております。

長尾委員

政策監を中心に3部が連携をとるということでありますから、しっかりと、緊急を要する地域からできるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そこで、従来の農林であれば農林だけの感覚でいくわけですが、そこに一番に水深2メートル、2番目に直下型の活断層を入れているので、土木も危機管理もやらなければいけないと思うわけなのですが。国の制度は、国は2分の1、県や市町村は4分の1、場合によって5%で済むというようなことはあるわけですが、アイデアとして、1つは市町村の職員にとって立会業務は難しいので苦手だということで、ほかの民間のプロを入れるということはあるんですが。それにしても、やはり財政の面では市町村がやはり厳しいという中で、私も詳しくは存じ上げませんが、過去にもっと補助率、国の2分の1というより高い補助率のときがあったというようなことも耳にはしてるわけでありまして。

今回の南海トラフの問題を考えれば、少なくとも内閣府がある程度数値を出して徳島県も当県の数値を出し、その中で地籍調査2メートルということを一歩に掲げたわけですが、少なくとも、例えば水深2メートルのところだけは、従来の2分の1という国の補助率を、4分の3とか3分の2とか、上げればなお一層、市町村の負担は少なくなる。という面で、もちろん県も、そういったところはやはり国に対して提言すべきだと思うのですが、この考えはどうでしょうか。

松浦用地対策課長

これについては農林水産部が県の窓口となっておりますので、まず農林水産部サイドと協議して、県一体として取り組んでまいりたいと思います。

長尾委員

ぜひ農林水産部も危機管理部も、また県として国に対して要望していただきたい。徳島県は、国に対しての提言というのはかなり評価されているわけでありますからぜひお願いをしたいと思います。また、当然、我々議会側も、そういった努力はしていかななくてはならないと思っております。

それと最後に、昨年県土整備委員会で、委員長の地元でもありますが、川内町加賀須野の河口の堤防の視察にまいりました。そのとき委員長も、私も一緒に見て、立派にできているところはよいけれども、そこから上流の未整備区間についても、本当のところを言うてもらいたいのだという要望を、国の人にお話をしたところであります。

民主党政権の折に、地元の町内会の方々が、川の向かいの松茂町は、大変立派な堤防ができて、こちらの徳島市側は大変古い老朽化した堤防で、その老朽化した堤防のすき間からは大潮のとき、満潮時、小魚が飛び出してくる、また水もふえてくると。このような実態があって、また管理道路には穴があいていると。そんなことも視察をして、徳島の河川国道事務所へ陳情に行きたいと言ったら、陳情に来てもらったら困るということでした。ああそうかと、陳情はできないんだということで、それでは、陳情ではなくて、国はこの実態についてどのように認識し、今後どのようにしようとしているのか説明してほしいと言いましたら、説明ならばということでしたので、まいりました。こちらは、説明だろうが陳情だろうが同じだろうと思って行ったわけでありますが、そこでそのことを県議会でも指摘をして、県からも国に働きかけてもらって、応急処置はしてくれて、管理道路の穴であるとか老朽化の継ぎ目のところであるとか、そういったところはやっていただきました。しかし、本格的な地震に備えるには、今の堤防では大変心配だという住民の声がございます。さっきの地籍調査、松茂側は100%できている、しかし徳島側は100%できていない。徳島市全体で19%ですから。その中で、問題の未整備区間というのは、川の中に民地がある。だからなかなかそこは買い取りが進まないという工事もできないというような事情もあるわけです。しかしながら、道路でも、反対があっても、そこに住む住民の生命、財産を考えた場合には、やむを得ず強制的に撤去するという場合がありますよね。本当は当然、丁寧に御理解いただきながら進めていくのが基本中の基本ではありますが、いずれにしても、あの未整備区間は、基本的には国が直轄であります。そこに県として市として、市とも連携をとり、整備する。今整備しているのは、加賀須野橋の上下流の区間で、去年視察に行った区間もあるけれども、それ以外の未整備区間を、県としては一日も早く取り組むべきだと思うわけですが、この今後の取り組みについて県はどのようにしようというのか教えていただきたい。

重本河川振興課長

今切川、川内側の整備についてというお話でございます。今委員からお話もありました

ように、今切川全体のうち、国のほうで約12キロを管理しております。それで、まだ堤防の整備率が43%とおくれているところがございます。平成21年8月に策定されました吉野川水系河川整備計画において、今後おおむね30年間に堤防の整備を実施する区間として、今切川は入っている状況でございます。ちょうど加賀須野地区、今委員がお話されたところにつきまして、約10キロ区間についてこの整備計画で位置づけられているところがございます。委員のお話のとおり、この未整備区間につきましていろいろなお話がありまして、平成22年に堤防の天端の陥没とか、目地の間、すき間など、部分的な修繕は行っているところではございますが、抜本的な整備にはまだ至っていない状況でございます。

先般、この未整備区間も含めまして、今年の夏に地震津波対策の必要区間として、今切川で約13キロが位置づけられたところで、今お話があった箇所も当然含まれております。旧吉野川、今切川につきましては、昨年度の3次補正によって全国防災という予算に位置づけられて、今年度の当初と合わせまして約80億円で今整備が進められているところがございます。また、今回の2月補正の国の内示におきましても、全国防災でございませませんが一般改良といたしまして今切川、旧吉野川の液状化対策など、地震津波対策の予算が内示されたところがございます。

改修の順番といたしますか、まずは津波対策というような緊急を要するということから、まずは設計が終わって、今のお話のとおり官民境界の確定やヤードの確保など、用地取得などの工事が可能なところから発注、整備していくということを国のほうから聞いている状況でございます。そういうことから県といたしましても、国と協力いたしまして早期に着手できるよう、側面からもいろいろ協力していきたいと思っている状況でございます。

長尾委員

国としてはいろいろな視察に行っても金はずきまますよと。しかし熟度、いわゆる環境が整っているところからとなりますと、やはり地元住民、地元市町村、県が、しっかり一体となって問題を解決して、そして工事にかかれるように国としてはやってもらいたいと、こういうことだと思っております。ぜひ、県が主導して市町村、そしてまた地元住民の皆さんと、私はこの問題については早期に工事にかかれるように力を注いでいただきたいと、このことを強く要請する次第ですが、部長、局長、どなたでもよいのですが、ここに取り組む決意をお示しいただければありがたいなど。

笠井委員長

私からもこの件は強く要望したいので、力強い答弁をお願いします。

近藤県土整備部副部長

ただいま河川振興課長からお話ありまして、当区間につきましては護岸の老朽化に加えまして、津波の対策の面でも大変重要な区間でございます。そういったことで、国のほうでもこの区間の地震津波対策の必要性は認識をいただいているところがございます。予算についても、こういった区間については重点的に配分するというところで、全国

防災はついてごさいませんが、一般ということで引き続いてやっていただけるということでもごさいますので、県といたしましてもしっかりと支援、また協力をしながら当事業が円滑に進むよう取り組んでまいりたいと考えてごさいます。以上でごさいます。

黒川委員

三好市山城町の山腹崩壊の件について、認識をしっかり持ちたいと思いますのでよろしくお願いたします。3月2日の徳島新聞に、山腹大崩壊の恐れということで大きく取り上げられました。この山城町白川谷が県の河川管理のところに入っているわけですが、この河川に四国電力の水力発電の導水管トンネルがあったり、それから今崩壊している少し下には簡易水道の取水口があったりして、この崩壊がどういう形になっていくのかという心配をするところであります。先ほども議論がありましたように、深層崩壊の恐れというところまでいっています。この崩壊が、幅で80メートル、高さで80メートルぐらいの崩壊、さらにその上、50メートルぐらい上がったところにはクラックが入っているところもあるというような話もあります。県としてこれを最初に見つけたのは、四国電力の導水管トンネルがありまして、そこが崩壊しているというところからだと言われていますが、7年ぐらい前にこの崩壊が始まって、最近では去年の年末に崩壊が進んでいる。そして私も直接この間も見に行っただけですが、50センチから1メートルの石がごろごろ落ちてくると。対岸から見るわけですが、本当に怖さを実感したところでもあります。このことについてどういう認識でしょうか。

酒井県土防災・減災担当室長

この当該地におきましては、委員が言われましたように、平成17年に四国電力の導水トンネルが通っておりますその前の斜面が小崩壊いたしまして、それとあわせたような格好で導水トンネルに変状が見られたというようなことが変状の始まりでございまして。

その後、この場所につきましては1,000立方メートルほどの崩壊を繰り返してきております。その後昨年、四国電力の導水トンネル内の変状が急激に大きくなったという情報提供がございまして、年明けの1月2日、3日に500立米程度の崩壊がまた発生をいたしております。

私も現場へ行きましたけれども、現在は表土の崩壊および現地の岩盤に相当亀裂が発生して非常に脆くなっているということで、その脆くなったところが亀裂に沿って崩壊しているという現状でございまして。今後、この崩壊がどの程度の規模で崩壊していくのかということにつきましては、さらにボーリング調査や孔内傾斜計、伸縮計などの観測を行って把握に努めていきたいと考えております。

黒川委員

今この現場へ踏み込むことができないのですね、動いていますから。最大土砂が崩壊するのは5万立米にもなるのではないかという想定もされているわけがあります。これがずっと、先ほど言った80メートルの高さよりまだ50メートル上の、130メートルぐらいから

ずれてきたときに、県道栗山殿野線という道路が左岸のほうにあって、今崩壊は右岸のほうなのですが、左岸のほうから監視カメラや伸縮計をつけて動きを見ているわけですが、どこまで動くのか。今雨が降っていない段階でそういう形で崩壊しているのです。これは河道、ちょうどその上流域の、四国電力が取水堰堤をつけている上流域の30メートルぐらいの川幅があるのですが、この崩壊地点は10メートルぐらいしかもともなかつたのですが、それがほとんど1メートルあるかないかぐらいの河道のような状況になっているわけです。河道閉塞して自然の段ができる、これは和歌山や奈良で起こったような問題が起こるわけですが、この対応を、今何をするといいとも思いつかないという状況だとは思いますが、一番の問題は四国電力の発電、白川発電は止まっています。導水管トンネルが壊れてますから。トンネルが、これ400キロワットアワーぐらいなので、四国では3番目に古い、大正10年ぐらいにできた水力発電でありますね。1番古いのは明治41年に井川町にできた水力発電、その次に三縄にできたのが大正元年であります、大正11年にできた白川ダムというのは四国でも3番目に古い、すばらしい水力発電でありまして、ちょうど1キロぐらいで90メートルぐらいの落差をとれるというような好条件であるところに、この崩壊が進んでいるということでもあります。その下に簡易水道があり、この流域戸数や住居世帯は、山城町の40何%ぐらい占めるような状態になっているのですが、簡易水道がそのために濁って、取水することが困難になるのではないかという状況もあるわけです。このあたりについては承知してますか。

酒井県土防災・減災担当室長

ただいま委員から御説明ございました川口簡易水道は、現在の崩壊箇所の下流500メートル地点に取水口がございます。この簡易水道でございますけれども、平成23年末現在で利用人口が1,524人、695戸、計画1日最大給水量が888立方メートルということをお聞きしております。また関係課の聞き取りでは、白川ダム側からの取水はできておりますけれども、崩壊箇所からの濁りが流入して、影響が出てきているというようなこともお聞きをしております。以上です。

黒川委員

この箇所では、濁りがどんどん入っているので、急速ろ過をして対応しているわけですが、この崩壊がさらに進んで河道閉塞ということになればどうなるのかということで、先ほど言った自然のダムができる状態になったときに、県道栗山殿野線も大丈夫なのかというぐらいのすごさになるわけでありまして。冒頭申しましたように、伸縮計や監視カメラをつけて今動きを見ている。7年前に表面が崩落しかけたときには落ちていたというぐらいだったのですが、2、3年でどんどん進んでいる。雨が降っても降らなくても関係なく崩落しているというこの状況で、本当にどのように処方箋を書いたらよいのかというような状況にあるわけでありまして。地元三好市と連携を密にしながら危機管理のほうでは監視カメラで動きを見ているし、伸縮計でどれだけのすべりを見ているのかということになりますが、山へ人間が入れないというところに今の状況があらうかと思えます。これについて

てはしっかりやってほしいと言うしか私ありませんが、水道については、四国電力の取水堰堤のすぐ下が崩落しており、その下流域にもう一つ取水しているという中で、水をどういう形で確保するか、濁りの対策をどうするかというところにあるわけです。県土整備部としてはその濁りの問題、簡易水道のほうは部局ではないかもしれませんが、このあたりについての状況はいかがですか。

酒井県土防災・減災担当室長

川口簡易水道の取水口の変更につきまして、関係課を通じて、三好市が現在、崩落地の上流側に暫定的な取水口を計画をしているというお話はお伺いしております。今後は、関係課や三好市と情報を共有しながら、取水口の変更について、できることについては協力していきたいと考えております。

黒川委員

ここで四国電力が上流域で取水堰堤をつくるとなると水利権との問題は何かありますか。

重本河川振興課長

まず水利権といたしましては、川口簡易水道につきましては昭和49年に旧山城町が事業化したものでありまして、現在の許可期限は平成33年度末までということで、水使用の許可をしている状況でございます。

黒川委員

今下流域で山城町はスタートしており、四国電力はその上で取水堰堤を設置していますね。そこの関係は。

重本河川振興課長

まだ現在、その川口の取水の場所を移動するかなど、具体的な話がまだ入ってこないところでございますので、これをどこにするかというのも含めまして、三好市と十分相談していきたいと考えております。

黒川委員

山城町のほとんどのところが川口簡易水道を使って給水されているということで、当面は濁りの問題、将来に向けては四国電力の水力発電の問題も関係しますが、今後、河道閉塞という問題になってきた場合にはどのような対応をするかという問題がありますので、しっかり対応しておいてほしいなということを申し上げておきます。

それでは次に、今議会でも議論がありました、徳島東部都市計画区域の変更問題について、新築をする場合に、都市計画区域の場合は建築確認申請を出さなければならない。都市計画区域に指定されていないところは、県が指定する区域で告示していますが、県が指定する区域についても建築確認申請を出さなければならないということになっているわけで

すが、この都市計画区域や県が指定する区域以外のところが、徳島県内に大変な面積がそこにあるわけでありまして、県の面積に対して都市計画区域及び県が指定する区域、これ以外の面積はどの程度占めていると思いますか。

松田建築指導室長

ただいま委員から、都市計画区域と県知事が指定する区域以外の面積について御質問がございました。面積のお話に入る前に、若干確認申請の手續について補足をさせていただければと思います。

確認申請の手續につきましては、今黒川委員からお話があったとおり、都市計画区域内、それと県知事が関係市町村長の意見を聞いて指定する地域については、建築物を新築する際には、すべての建築物について建築確認申請手續が必要とされております。ただ、それ以外の区域におきましても、例えば用途でございますとか建物の構造、それから規模によりまして建築確認申請が必要となってまいります。例えば集会場でありますとか物販店など不特定多数の人が集まるような100平米以上の建物でございますとか、木造で3階建て以上もしくは500平米を超えるもの、木造以外ですと2階建て以上、あるいは200平米以上のものについては、その区域以外でも確認申請が必要となってまいります。

ということで、今御質問をいただきました、知事が指定する都市計画区域及び区域以外の面積でございますけれども、まず都市計画区域につきましては約620平方キロメートルでございます。また、知事が指定する区域につきましては、若干誤差がございますけれどもおおむね240平方キロメートル程度というふうに考えてございまして、合計いたしますとおよそ860平方キロメートルとなります。県の面積が4,145平方キロメートルでございますので、おおむね20%程度が都市計画区域と県知事が指定する区域となっております、差し引きいたしますと80%程度はその区域から外れているということになるかと思っております。

ただ、県の面積におきましては山間部なども含まれておりますので、例えばこの地域にお住まいの人口で考えますと、都市計画区域と県知事が指定する区域で、おおむね県人口の80%程度の方がお住まいになっているということで、一定程度の地域はカバーしているのではないかなと考えております。以上でございます。

黒川委員

面積割りで言うと20%ですが人口割りで80%ということで、逆転すると。これは県全体の行政区域で言えばそういうことではありますが、もう少しこの8市15町1村の問題を見ますと、都市計画区域でもなく、県が指定する区域でもないようなところがあるわけです。合併前の50市町村のときのところでものをもう少し直視しますと、この中で県が指定する区域というのが形骸化しているというのでしょうか。住宅地にはもうほとんど建たなくて別のところで住宅が建っていつている。そこは県が指定する区域にも入っていないし、当然都市計画区域にも入っていないというところがあるわけです。この認識はどうとていますか。

松田建築指導室長

県知事が指定する区域につきましては、建築基準法が施行されました昭和25年に、まず第1回目の地域指定をしてございます。その後いろいろな改正を行って、これまでに10数回の告示の改正を行っているところでございますが、区域そのものの見直しを行ったのは、最終が昭和46年ということになっております。それから現在まで40年程度経過いたしておりますので、若干その都市化の状況については、指定した当時とは変化しているのではないかと考えております。

黒川委員

今室長からお話がありましたように、昭和46年が最後の事業指定区域ということですが、今から言うと40年の時間が経過している中で、もっと具体的なお話をしますと、井川町では役場付近は県が指定する区域になっていますが、その付近には家は全然建たなくて、別のところは住宅地としてどんどん開発されているということです。これは旧三野町でも同じようなことが言えます。50市町村のときに、指定する区域には自治体としてはあつたけれど、その区域はもう家が建たない状況の中で全然流動化しない地域がそのまま指定区域であつて、流動化して住宅がどんどん建っているところは指定区域に入っていないという現実があるわけでありまして。そうした場合に、都市計画区域にも入っていないし県が指定する区域にも入っていないところ、例えば三加茂町や三好町のように規制を受けてないところにはどんどん家が建っているのです。そうした場合に、建築基準法に基づいていろいろ届け出をしないといけない。今言われているところの耐震診断、耐震改修の問題がありますが、これは昭和56年の旧耐震であつたけれど、新年度からは2000年まで、平成12年の5月までずっと、手前までいけるように耐震診断、耐震改修がされるということになったわけでありまして、そうしたことで言えば、確認申請も要らなければ中間検査も要らないし、竣工検査も要らないという地域が、この徳島県下の行政区域の中でたくさんあるわけでありまして、面積で言うと20%、人口で言うと80%程度といえども、その地域においてはそういう状況にあるということです。民間ディベロッパーが住宅を開発してどんどん売って行って家が建っているところは規制がない。そして全然身動きがとれないところに規制がかかっている。ましてや、もう一方の所では全然それも何もないというのはいかがなものか。私は、1つとしては県が指定する区域の見直しをしないといけないと思います。この全般的な見直しと同時に、今まで全然規制がかかってないところはどう見直しをするのか。それから、かかっているところで区域をどのように変更するのかといったようなことをしなければ、今耐震だ耐震改修だといえども、この問題が放置されているということは、業務の怠慢ではないかと思うのですが、いかがですか。

松田建築指導室長

1点補足でございます。確かに建築確認申請手続が要らない区域というのはルールを御説明したとおりでございますけれども、その地域だからといって、建築基準法の規制がかかっていないということではございません。当然日本全国、建築基準法の規制、建築基準

法に基づいた建築物を建築していただく責務が国民の方々にはあると思います。手続が、確かにそういう部分がございますけれども、それについては、先ほど申しましたけれども、最後の見直しから40年余り経過していることもございますので、まず現況について、どういう状況で建築物が着工されているかと、またその着工状況についても把握するとともに、他の都道府県の指定状況についても調査するというところで、分析研究してまいりたいと考えております。

笠井委員長

残り時間1分でございますので。

黒川委員

これだけで終わります。

今室長が言った、建築確認申請が要らないということについては、大工さんと施主との間で話し合いをすれば、全部家は建っていくんですよ。今建築基準法に基づいて確認申請を出さなければいけないところは、最初に家を建てるときには確認申請を出してチェックを受け、中間検査を受け、そして竣工検査を受けると、ここまで規制がかかっているのです。そうでないところは、野放図という言葉が適切かどうかわかりませんが、それに近い状態にあるということ認識しなくてはいけない。そうしなければ耐震診断、耐震改修が、2000年以前のもは全部いけることになりましたよということも、何を言っても今後そんな形で言うと施主と建築主との段階でいけるようになってきたらまたこういう問題が、ざる法ではありませんが法の抜け穴がありましたということにもなってくるんですね。見直しをするということで答弁がありましたけれど、やはり40年間一切見てない、そして指定する区域外のところではそういった家がどんどん建っているという状況と、人口の80%かしりませんが、面積の20%を占めているということをしっかり認識した上で対応してほしいと思います。終わります。

久保予防保全・利活用担当室長

先ほどの長尾委員の御質問の回答でございます。

すみません。長尾委員から、市町村の15メートル以上の橋梁の数をというお話がございました。2010年の道路統計年報によりますと、1,290橋でございます。以上です。

笠井委員長

ほかにないようでございますので、それではこれをもって質疑を終わります。

それではこれより採決に入ります。

お諮りいたします。

ただいま審査いたしました県土整備部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

御異議なしと認めます。

よって県土整備部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの(簡易採決)

議案第1号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第43号、議案第44号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第57号、議案第65号、議案第77号、議案第78号、議案第79号

次に請願の審査を行います。

お手元に御配付してあります請願文書表をごらんください。

初めに、請願第2号、徳島県南部健康運動公園についてを審査いたします。

本件について理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

徳島県南部健康運動公園につきましては、これまで野球場、多目的広場、テニスコート8面等の施設を順次供用いたしております。陸上競技場につきましては、その整備使用について十分検討するとともに、地元阿南市やスポーツ関係団体の御意見をお聞きし、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

笠井委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それぞれ意見が分かれたので起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

次に、請願第21号、県管理河川岡川の改良改修工事についてを審査いたします。

本件について理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

岡川は、昭和46年度から阿南市道文化橋から上流約3.4キロメートル間の河川改修に着手しております。清水橋上流から県道羽ノ浦福井線西方橋の間につきましては、本格的な改修工事に着手するまでの対応として、現地の状況を十分に把握した上で、治水上支障と

なっている場合には、伐木やしゅんせつ等の対応を行ってきたところであります。

岡川は、河川延長が長いことから早期に改修効果を発現させるため、文化橋から国道55号、清水橋までの約1キロメートル区間を重点区間として、集中的に整備を進めているところであります。清水橋上流部の、改良改修工事につきましては、下流部の整備に引き続き、多自然川づくりを基本として整備を進めることとしております。

今後とも地元関係者の御協力を得て、早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

笠井委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

それでは意見が分かれましましたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立をお願いいたします。起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

次に、請願第23号、卯辰トンネル建設の早期実現についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

卯辰トンネルでございますが、主要地方道徳島北灘線、大麻町桧から北灘町折野間につきましては、北灘町折野で改良事業を進めており、今後とも早期完成を目指し、整備促進に努めてまいります。

当該トンネルにつきましては、残る未改良区間の整備状況や道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

笠井委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

意見が分かれましましたので起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定をいたしました。

次に、請願第27号、一般県道大京原今津浦和田津線の自歩道の設置についてを審査いたします。

本件について、理事者の説明を求めます。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

一般県道大京原今津浦和田津線につきましては、阿南市那賀川町江野島から小松島市坂野町の間につきましては、一般国道55号と並行し、地域の方々の生活道路としての役割を担っております。今般、陸上自衛隊徳島駐屯地が那賀川町小延地区において平成24年3月に開設されたところであり、当該路線の自歩道の設置につきましては、今後の道路交通量の動向、道路予算の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

笠井委員長

理事者の説明はただいまのとおりであります。

本件はいかがいたしましょうか。

(「継続」と言う者あり)

(「採択」と言う者あり)

意見が分かれたので、起立により採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は継続審査とすべきものと決定することに賛成の方は御起立を願います。

起立多数であります。

よって、本件は継続審査とすべきものと決定いたしました。

それでは、これをもって請願の審査を終わります。

【請願の審査結果】

採択とすべきもの(簡易採決)

請願第2号、請願第21号、請願第23号、請願第27号

以上で県土整備部関係の審査を終わります。

終わりにあたりまして、私のほうからも一言御挨拶申し上げたいと思います。

理事者の皆さん方におかれましては、常に真摯な態度で御説明、御協力いただきました。厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、審査の過程で各委員さんから意見や要望がありました件は、真摯に受けとめ、それぞれ県民の負託を受けているということで十分審査して、できるだけ委員さんが発言しましたことが実現しますように、なお一層の御協力をお願いしたいと思います。

私も常々言っていることなのですが、皆さん方は本当に優秀な方たちばかりでございます。でも、やっぱりわからないとか、あるいはできないという意見もありますけども、皆さんの仕事は、いかに県民の負託を、どうやって実現していくかということで、今後とも

皆さんの知恵を、そちらのほうに使っていただいて、徳島県が今後ともますます発展するようお願いしたいと思います。

委員さんの発言の中にも、副大臣に山口衆議院議員がなったということで、我々も本省のほうに陳情に行っているわけなのですが、せっかく財務副大臣が徳島から出て、いくらでも要望を持ってこいと言われております。徳島県の要望がスムーズにとおる時期でございますので、できるだけこの時期に県土整備委員会としまして要望していただけたらなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

まだまだ寒い日が続いております、理事者の皆さんにおかれましては、十分御自愛されて、徳島県発展のために頑張っていたただけたらと思ひます。以上でございます、よろしくお願ひいたします。

海野企業局長(県土整備部長事務取扱)

一言、お礼をさせていただきます。

笠井委員長、また三木副委員長を初め各委員の皆様には、1年間県土整備行政につきまして、御協力をいただきまして大変ありがとうございました。皆様の御意見につきまして、県土整備部職員一同、十分肝に銘じて事業の推進に努力していくとともに、先般制定されました徳島県議会基本条例基本方針である「県民に開かれた議会運営」に向けまして、全面的に協力してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

笠井委員長

これを持ちまして、本日の県土整備委員会を閉会いたします。(14時29分)